



# 監事監査報告書

平成26年5月15日

鳥取県知事  
平井 伸治 様

監事 山本博人   
監事 進木裕雅 

私たち監事は、社会福祉法人福生会の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、私たち監事は、別添の関連する法令および通知に従い、社会福祉法人監査要領（全社協監事監査基準）に定められた監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令および通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不正の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令および通知に従い、当会の財産を正しく示し、不正の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令および通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不正の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書および事業活動収支計算書は、関連する法令および通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不正の点はないと認めます。